

提 言 書

地域包括ケアシステムの構築に向けて

平成 27 年 9 月 3 日

大刀洗町議会 総務文教厚生委員会

委員長	花 等 順 子
副委員長	後 藤 晴 一
委員	平 田 信 將
	平 山 賢 治
	林 威 範
	安丸眞一郎
議長	長 野 正 明

提言

急速に増加する、医療・介護を必要とする高齢者の地域生活を支え、高齢者が地域で自分らしい生活が続けられるよう、また、適切なサービスの提供がなされるよう、介護保険制度改正の目的の一つである地域包括ケアシステムの構築(医療・介護・予防・生活支援・住まいにおけるサービスを一体的に提供する)は、大刀洗町においても平成 29 年 4 月を目途に準備が進められている。

「2025 年問題」と言われる、団塊の世代が 75 歳になる 10 年後には、大刀洗町の 65 歳以上の人口の割合は 30%を超えることが見込まれている(*1)。また、介護保険制度改正により、国が一律で行なってきた事業の一部が市町村へ移され、新しい総合支援事業の確立など行政の担う役割は更に大きくなる。(*1 国立社会保障・人口問題研究所「将来推計人口」)

地域包括ケアシステムの構築を進めるにあたり、課題や関係者の役割、財政問題も認識しながら、住民の理解と協力を得て、大刀洗町の状況に応じて医療・介護・福祉が連携した独自の体制がつくられるよう、提言する。

横断的に対応する体制の強化

- 地域包括支援センターの充実
- 人的配置・介護や福祉事業を総括する課の新設を含めた体制整備
- 関係機関の連携

介護保険新制度の中で、高齢者を支援する窓口であり、地域の情報が一番見えている地域包括支援センターの役割はますます重要となる。訪問・通所介護サービスの継続をはじめ、高齢者世帯の対応等、重点課題は大きく、行政や社会福祉協議会、地域と、より連携を深めなければならない。

さらに、地域の特性に応じたサービスの提供をするシステム構築には、医療・介護・予防・生活支援の他に、防災等、多様な分野にわたって関係機関が連携する必要がある。

行政内においても、担当者だけでなく、全職員が、住民の自立支援をサポートする意識を持ち、横断的な対応が重要である。

地域づくりとの連携と介護予防

■ 地域づくりとの連携

- ・行政区ごとの現状の分析と対策のデータ化
- ・認知症・高齢者の情報の共有（施設に入居しない在宅介護の場合は特に、徘徊高齢者の把握）
- ・認知症の正しい知識の普及、啓発に一層力を入れること

高齢者の 4 人に 1 人が認知症または、その予備軍になると言われている（*2）。周囲が理解し支え合う環境を目指し、さらに広域での校区の支え合いに広がるよう、地域づくりとの連携が必須である。（*2 厚生労働省の認知症施策推進総合戦略「新オレンジプラン」）

■ 介護予防

- ・検証、目的を明確化した健康体操教室の推進と人材育成
- ・介護ボランティア制度の導入
- ・支える役割も生きがいとなる仕組みづくり

認知症対策及び、医療や介護を必要とする時期を遅らせる介護予防対策は、絶えず十分に検証し、その結果、事業目的を明確にすることによって、持続可能なものとすべきである。

また、住民自らが自分の問題として参加し、健康づくりに取り組むまちづくりには、人材やボランティア団体への支援の他に、その担い手を育成することが急務である。

高齢者の健康寿命を延ばす目的だけでなく、支える役割も生きがいとなる仕組みづくりが重要である。

高齢者の生きがい対策

■ 老人クラブの活性化

- ・組織力を上げるために会員の増加を図る。
- ・事務局を置く社会福祉協議会と、老人クラブのあり方を協議し、充実した老人クラブの活動を推進する。
- ・老人クラブの活動に健康づくりや生きがいづくり、地域活動等を取り入れ、活動を活性化する。
- ・助成金の配分について十分協議し、活動に応じて助成をする等、検討を要する。

■ シルバー人材センターの町単独運営

高齢者の居場所や生きがいづくり、自立を促す介護予防の一環としても、町単独で取り組むよう、会員増や活動の活発化へ向けた計画を立てる必要性がある。

在宅医療・終末期医療

■ 在宅医療に関する情報提供(在宅＝自宅、施設)

- ・適切なサービス利用のための課題を把握

超高齢社会を迎え、近い将来、病院の枠は抑えられたまま、死亡数は激増し、在宅ケアの整備が進められなければ、終末ケアは立ち行かなくなることが想定される。

過度に病院に依存しない生活を送ることができるよう、訪問看護・訪問介護(ホームヘルパー)・ケアマネージャー(介護支援専門員)の養成等、在宅医療や介護の充実が全国的な課題であるが、十分な措置に至っていない現状である。

町としては、身近に相談できる場や機会が十分であるかなど、課題を把握し、介護する家族にとって支えとなるサービスを有効に活用できるよう、現在どのような在宅サービスがあるのか(主に訪問サービスや通所サービス)情報提供に努め、適切なサービス利用を推進する必要がある。

■ 終末期医療を考える機会の提供

終末の看取りが家庭でできることを、エンディングノートの普及と併せて講演会や講座で啓発するなど、広報することは行政の役割である。終末期を在宅で過ごすには、死生観が大事であり、どう自分らしく生きるかといった生き方を含めて、自然死や延命治療について考える機会の提供を進めること。

■ エンディングノート普及の啓発

自分の老後について、当事者意識を持って考えられる雰囲気作りが求められる。終末期医療や認知症の問題を鑑み、健康なうちに、終末を迎えるにあたっての意思表示をできるよう、エンディングノートの書き方指導・普及を図ること。

■ 福祉施設との連携

介護保険制度の大幅改定も含めて、相次ぐ制度変更に、福祉施設の負担も大きい。行政は、福祉施設の状況把握と、施設との緊密な意思疎通に努めること。

国・県との関係

制度改正によって必要なサービスが後退することのないよう、国・県に対して財源の確保や情報の共有、人材の確保など不断に要求していくこと。

資料

1. 委員会の取組み(平成 25 年度、26 年度、27 年度)

平成 26 年 1 月 28 日	研修:介護保険【講師;三原岳氏(東京財団研究員)】
平成 26 年 8 月 19 日	視察研修:町内介護施設 (フレグランス大刀洗・大刀洗幸生苑・聖母園)
平成 26 年 10 月 20 日 ～21 日	視察研修:高齢者福祉と介護保険事業 (大分県臼杵市/行橋市)
平成 26 年 11 月 21 日	意見交換:大刀洗町地域包括支援センターの業務・活動の課題について
平成 27 年 1 月 22 日	介護保険に関する調査研究について協議
平成 27 年 4 月 30 日	研修:地域医療【講師;やなぎ医院院長 柳純二氏】
平成 27 年 5 月 22 日 6 月 11 日	視察研修:地域ケア会議の取組み(大分県杵築市) 総括

2. 一般質問(平成 26 年度、27 年度)

平成 26 年 6 月 14 日 林 威範	終末期の意思表示、遺言、エンディングノートの啓発について
平成 26 年 9 月 23 日 後藤 晴一	超高齢者社会を迎え、町の高齢者福祉対策の現状と方向性について
平成 26 年 9 月 23 日 平山 賢治	医療、介護総合法の改定にともなう影響について
平成 26 年 12 月 16 日 花等 順子	マンパワー活用のまちづくり (健康体操の取組み・認知症対策)
平成 27 年 3 月 15 日 後藤 晴一	地域包括ケアシステムの構築について
平成 27 年 6 月 14 日 林 威範	介護予防と住民参加の両立を更に図れないか